

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、2類感染症から5類感染症（季節性インフルエンザ等と同じ）に変更されたことを受けて、パルシステム東京における考え方を見直しました。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【当生協の対応について】

1. これまで実施してきた感染予防対策（事業所内の飛沫防止パネル、イベント企画の人数制限等）は、順次撤廃していきます。但し、高齢者と接する福祉業務については、これまでの感染予防対策を継続します。
2. 業務中のマスク着用は、個人の判断に委ねることとします。但し、配送や営業などで組合員等と応対する場面では当面（※）マスク着用を継続します。
※ゴールデンウィークでの人流増加により感染拡大が広がる可能性もあり、当面は「組合員等との応対する場面ではマスク着用を継続」としました。今後の感染状況を見ながら夏季にむけて運用変更を検討してまいります。
3. 専門者会議で見解が示されている「第9波」など今後の感染状況を踏まえて、感染予防対策を強化する場合がございます。

2023年5月8日
生活協同組合パルシステム東京